

せたがや 区議会だより

発行 平成5年10月28日 〒154 世田谷区世田谷4丁目21-27 世田谷区議会事務局 ☎(5432)1111

●この区議会だよりは再生紙を使用しています



No.142
10/28

第3回定例会の主な会議日程

9月13日 本会議（代表質問）
14日 本会議（一般質問）
16日 常任委員会
20日 特別委員会
21日 本会議（議案の議決）



駒沢公園で

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、区長から24の案件が提出され、すべて原案どおり可決されました。

●5年度各会計補正予算 2件

（賛成多数 賛成：自公共社生民、賛成：無党、野党、反対：改革）

○一般会計（第一次）

高齢者福祉施設（仮称いきいきふれあい農園）用地の買収、路面改良事業の推進、リサイクル施設の建設などの予算を追加した。

補正額は、四二億八八三万二千元。補正後の予算額は、一三二億一八九万一千円。

○中学校給食費会計（第一次）

当初予算に三二八万六千円を追加した。補正後の予算額は、五億六九七四万六千円。

●条例の一部改正 6件（全員賛成）

○中小企業振興事業資金融資幹線条例
中小企業の資金調達を容易にするため、資金の重複融資幹線を拡大した。また、小規模企業特別事業資金の融資幹線を廃止した。

○乳幼児医療費助成条例
対象年齢を2歳未満から3歳未満に引き上げるとともに、所得制限を撤廃する。

弦巻5丁目特定公共賃貸住宅・弦巻高齢者在宅サービスセンター・新築工事契約などを可決

— 第3回定例会開催 —

○地区計画の区域内における建築物の制限条例
建築物の建築を制限する地区に、「世田谷西部地域地区計画（17区域）」を加えた。

○区営住宅管理条例

都営宇奈根1丁目アパート（宇奈根1丁目19）、砦7丁目アパート（砦7丁目14）、深沢4丁目住宅（深沢4丁目16・17）の移管を受け、区営住宅とする。

○児童遊園条例

「用賀2丁目西児童遊園」（用賀2丁目25・24）を新設した。

○公衆便所条例

「用賀公衆便所」（用賀4丁目10・6）を新設する。

●工事請負契約の締結 2件（全員賛成）

○歩行者専用道第1号線整備一期工事
三軒茶屋再開発ビル（建設中）と新玉川線三軒茶屋駅コンコースを地下1階でつなぎ、安全で快適な歩行者道として整備する。

○仮称弦巻5丁目特定公共賃貸住宅・弦巻高齢者在宅サービスセンター新築工事

契約金額 八億三〇〇万円 工事概要
要 鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建（特定公共賃貸住宅 17戸、ミリー向け住宅12、高齢者向け住宅6、在宅サービスセンター 1 機能訓練室、健康管理室、デイルームなど）
建設地 弦巻5丁目13

4頁へ続く

公職選挙法の規定により、議員の寄付行為や時候のあいさつ状などは禁止されています。

代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。

自由民主党



補助216号線工事風景

21世紀の都市像を描く 基本構想の策定を

質問 新基本構想は、「自立した活力ある生活都市」という世田谷の将来像を明確に描くものでなければならぬ。山積する課題に対し、的確な政策選択を行う必要がある。策定にあたっての基本的な考え方を示せ。

区長 企画部長 社会動向を見据え、住民に最も身近な地方政府として自らの進路を定めていきたい。

質問 都区制度改革の実現に万全の体制で臨め、清掃事業の移管をめぐる都の労使交渉はどこまで進んでいるのか。助役 事務事業の受け入れ体制を整備する。早期の合意成立を期待している。

質問 景気の低迷が続き、区の財政状況も大変厳しい。将来を見通して事務事業を見直し、適切に財源を配分せよ。中長期的な視野に立ち、新基本構想に合わせた財政計画も立案せよ。

区長 簡素で効率的な行政運営に努める。今後の経済動向や将来の財政規模を見極めていきたい。

質問 区民が安全で快適に生活するうえで、都市基盤の整備は不可欠だ。積極的に財源を投入し、遅れている道路の整備に全力を注ぎ、総合支所を中心に、「地先道路」の整備に努めよ。環8西側地域については、区画整理などの多様な手法も活用し、道路を整備せよ。

助役 都市整備部長 都市開発室長 道路整備部長 計画的に財源を投資し、街の骨格となる道路の整備を進める。地域特性に合った手法を用い、潤いのある住みよい街づくりに取り組む。

質問 第三セクターの活性化については、それぞれの自主性や独自性を尊重し、活動しやすい環境の整備に努めよ。

企画部長 区の体制などを検討する。

公明党



羽根木公園で

変革の時代にふさわしい 区政を展開せよ

質問 細川新政権の誕生は、国民に政治の変革を期待させ、多くの支持を得ている。区も、常に行政のあるべき姿を模索し、区民の期待と信頼に応えよ。また、国や都に地方分権を強く要請せよ。議会自身の改革も必要だ。議会運営の見直し、資産公開などが必要と考えるが、区長の見解を示せ。

区長 区民と行政が協力しあい、住民自治の基盤づくりを進めたい。新しい基本構想のなかで新たな時代の自治の姿を描きたい。議会と十分協議したい。

質問 膨れ上がった広報・イベント事業の整理など、事務事業を大胆に見直し、

日本共産党



梅丘保健所

小選挙区制の導入と 政党公費助成に断固反対

質問 細川新政権は、金権腐敗政治の根絶を最優先に求める国民の願いを踏みにじり、小選挙区制と、国民の税金による政党への公費助成の導入をもくろんでいる。区長の見解を示せ。

区長 国会での論議を見守りたい。災害時には、正確な情報を早く区民に伝えることが大切だ。防災無線などの充実を図れ。被災者に対する、個人救済制度の創設を国に要望せよ。

区民部長 都と協力して、住民への情報伝達システムの充実を努める。個人救済制度は23区共同で検討していく。

せ。事業の優先度に応じて組織を再編せよ。また、入札制度は公平性や競争性が確保されるように改めよ。工事見積りは細心の注意を払い、適正に行え。助役 企画部長 サービス向上の観点から、行財政の点検を進めたい。区民ニーズの変化に対応できる体制を確立したい。入札制度の改善に取り組む。

質問 鳥山保健相談所を福祉・保健ネットワークの拠点施設として整備せよ。総合支所の健康参事の役割を強化せよ。老人保健施設の建設や、骨粗しょう症の予防策にも取り組めよ。また、福祉のまちづくりの推進を要望する。

助役 衛生部長 福祉保健行政全体の課題として検討していきたい。

質問 空きマンションの活用などにより、ファミリー層向け住宅の供給を促進せよ。また、都に祖師谷公園の拡張計画の中止を求めることを要望する。

助役 今後とも、供給拡大に努める。

質問 社会科見学の費用は公費で負担せよ。多様な保育行政の展開も望む。

教育長 今後検討していく。

見舞金は必要に応じて改善を図る。**質問** 区立特養ホームの運営にあたる社会福祉事業団が活発に活動できるように、専門職も含めて職員を十分確保せよ。ホームの運営だけでなく在宅福祉サービスも展開せよ。事業団の運営に住民の声や議会の意見を反映させよ。また、老人保健施設の建設に取り組め。

助役 福祉部長 勤務条件を整備し、人材確保に努めたい。給食サービスなどの実施も考えている。要望の把握に努める。今後、検討したい。

質問 保健所でアレルギー性疾患の子どもの相談事業を定期的に開催せよ。必要に応じて血液検査も実施せよ。

衛生部長 医師会などと連携し、相談事業の早期実施に向けて努力する。

質問 国は責任逃れの地方分権を進め、地方自治の圧縮や住民福祉の切り捨てを行おうとしている。新基本構想の策定にあたっては、区民生活を守る立場から、現基本構想の考え方を引き継ぎ、

区長 区民主体のまちづくりを進めるといふ基本的な考え方を貫きたい。

日本社会党



防災無線塔

区民要望に沿った 区政運営に取り組み

質問 区民の立場に立った区政の推進が必要だ。区民要望を的確に把握し、生活に身近な課題の解決に全力を注ぎ、

区長 今後とも、住民ニーズを反映した施策の展開に努めていく。

質問 談合や汚職の温床ともなる指名競争入札制度を改善せよ。また、区長は清潔な政治姿勢を貫け。

区長 助役 より透明性や競争性が確保できるよう検討を進める。区民の信頼に応える区政運営に努める。

質問 都は地価監視制度の見直しを始めたが、緩和されれば地価の再上昇や高値安定につながるおそれがある。現

生活者ネットワーク



喫煙コーナー(第三庁舎)

環境と人権を基本とした 区政の推進を

質問 子どもの人権を守るため、国連で採択された「子どもの権利条約」をPRし、啓発に努めよ。「教育オンブズマン制度」を設けるとともに、いじめなどへの十分な対策も講じよ。

区長 教育長 福祉部長 子どもの権利の保護に努め、健やかに成長できる環境づくりを進めたい。人間尊重の精神を基本に、きめ細かく対応していく。

質問 喫煙問題への積極的な取り組みが必要だ。庁舎での禁煙・分煙の計画的な推進、区施設のたばこ自販機の撤去、子どもへの喫煙防止教育の充実に取り組み。学校での分煙状況はどうか。

行制度の継続を強く都に求めよ。助役 今後の地価動向などを見ながら、慎重に都との調整を図っていきたい。

質問 戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えるため、平和資料館を設けよ。

区長 議会とも十分相談していきたい。

質問 大井競馬場の経営を安定させるため、各区への場外馬券発売所の新設が提言された。当区への設置には反対だが、区はどう考えているのか。

助役 地域住民に与える影響などを十分考慮し、慎重に対処していく。

質問 防災対策の拡充が重要だ。被害を最小限に防ぐため、防災無線の充実を図れ。建物の耐震診断費用などへの補助も考えよ。集合住宅や公共施設に最新式の仮設トイレを常備せよ。また、被災者が生活を再建できるよう、積極的な救済策を検討せよ。

区民部長 防災無線塔の実態調査や増設に取り組む。今後とも、建物の不燃化の促進に努める。防災訓練などの場で試験的に導入してみたい。国や都の動向を見ながら対応していく。

教育長 総務部長 積極的に禁煙の促進に努める。撤去は考えてみたい。喫煙の及ぼす影響を理解させていく。子どもへの配慮も十分行われている。

質問 保健所を地域保健サービスの核と位置づけ、機能を有効活用せよ。精神障害者への理解を促すため、共同作業所の製品販売の場を区施設に設けよ。

助役 社会の変化をふまえた保健所運営のあり方を検討している。PRの強化や地域との交流促進に努める。

質問 検討中の環境基本条例は、区の実情を考慮した特色あるものとせよ。区民が策定に参画できる機会も設けよ。

区長 区民や事業者と協力し、良好な環境づくりに取り組める条例をめざす。多様な区民の声を生かしていきたい。

質問 都立祖師谷公園拡張計画は、地元への配慮がなく一方的だ。住民の声を十分尊重するよう都に強く求めよ。また、緑化事業の一層の推進を図れ。生活環境・建設部長 今後とも、区民の意向を十分伝えていきたい。緑化指導の強化などに努めていく。

一般質問

2日目の本会議では、9人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その要旨をお伝えします。



入札問題

（企画総務領域）

ほか

自民 公共事業の入札での談合事件や業者によるヤミ献金などが続発しており、大きな社会問題となっている。こうした不正の根を断つためには、談合体質の排除と不正入札を防止することが必要だ。談合の温床となる従来の指名競争入札制度を、より公平で透明性、競争性が確保される制度に改革せよ。業界に対し談合をなくすよう、強く指導せよ。区の職員だけで構成される指名業者選定審議会に複数の区民の監視員を参加させよ。見積り価格が絶対に外部に漏れないよう、対策を講じよ。

区長 助役 税務経理・建設部長 現 在、指名競争入札の見直しに取り組んでおり、可能なものから順次改善していききたい。倫理観の確立など、企業努力を促したい。審議会への監視員の参加については、今後検討したい。積算基準などの機密保持に万全を期す。

改革派 区でも政治家と業者の汚職構造があるのは都議選で明らかだ。特養ホームの入札では区と地主と業者の談合があったとか、区長側近が仕切っているとの話もある。談合奨励策の区内

業者育成や指名競争入札を改めないのは区長に弱みがあるからではないのか。首長の多選禁止の条例化の見解を問う。

区長 税務経理部長 地主と業者の関 係は聞いていない。当区にはない。今後とも、育成に努める。入札制度の改善を検討する。4年ごとに選挙民の信託を得ているので、問題ないと考える。

行革10番 道路維持工事の落札価格が業者が別々なのにもかかわらず、9地区全部一致していることが調査で判明した。これは、契約単価の漏えいが原因だ。疑惑を招かぬよう、予定価格は業者に絶対教えるな。また、区工事の受注業者で組織する建設協同組合への元土木部長の天下りは問題だ。組合との不透明な工事契約による多額の支払金は、本当に道路工事に使われたのか。

税務経理・建設部長 予定価格を教えていることはありえない。入札が公正、適正に行われるよう、制度の改善を検討している。緊急時に、道路陥没などが発生した場合の工事を行っている。

改革派 自民、公明、民社、無所属の視察に職員が公費随行している。GRAMや民間人を同行したシンガポールの自民の視察が公務か。不当支出だ。現地で開発業者と職員が飲食した責任を問う。

総務部長 議長の判断によるもので、手続きも適正だ。事実は聞いていない。



都区制度改革について

（企画総務・区民生活領域）

ほか

自民 平成7年の都区制度改革に伴って移管される、清掃事業の受け入れ体制を十分に整備しておく必要がある。ゴミの収集から運搬まできめ細かな清掃事業が展開でき、事業に携わる多くの現場職員などにも適切に対応ができる清掃公社の設立を検討せよ。また、下水道の普及率がほぼ100%に近づいてきている。今後は、良好な生活環境を望む区民ニーズに応えていくため、下水道公社を設立し、都に代わって下水道の維持管理を行うとはどうか。さらに、大井競馬場の事業収益をあげるため、場外馬券発売所の区内への設置を検討するよう要望する。

区長 清掃事業の移管には、精力的に取り組んでおり、また、下水道の枝線などの管理のあり方は、都区間の協議対象となることも考えられるので、今後の研究課題としたい。

公明 「子ども議会」で出された提案

を区政に十分反映させよ。子ども議員の選出方法などに工夫を加え、今後も継続して開催せよ。

区長 区長室長 新基本構想の策定などに反映させていきたい。幅広い子どもたちの意見を聞けるよう努力する。

公明 谷沢川の清流復活事業に力を注げ。護岸は、魚の生息などにも配慮して整備せよ。等々力溪谷の貴重な湧水を保全するため、周辺地域に雨水地下浸透設備を積極的に設置せよ。

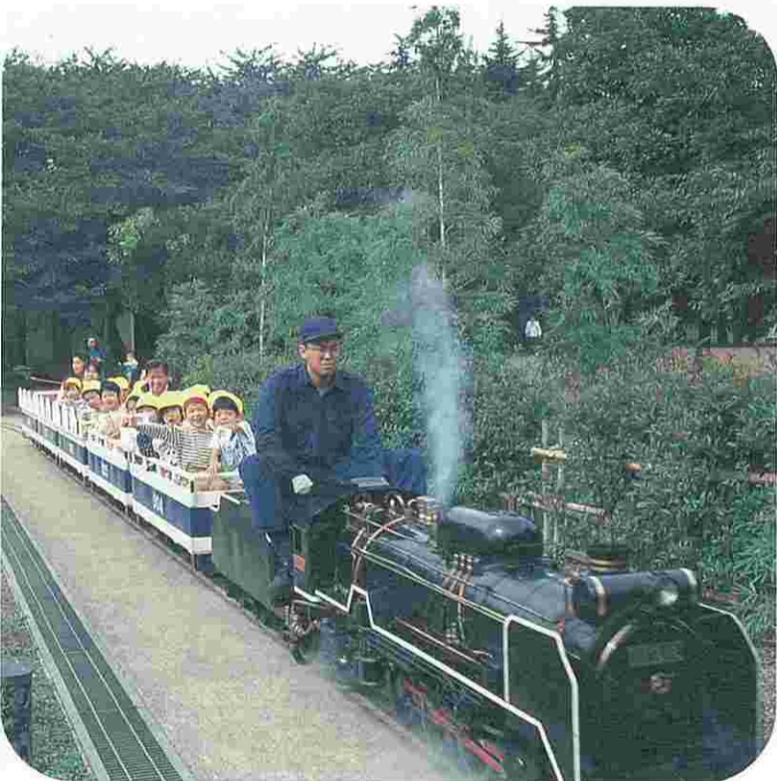
生活環境・建設部長 生活雑排水の流入を防ぎ、水質の浄化に努める。治水と環境に配慮した岸辺にしたい。検討を進めていく。

公明 「花のあるまちづくり運動」は、多くの区民から支持されている。事業を拡充するとともに、地域に身近な総合支所に担当窓口を設けよ。

生活環境部長 多くの花づくりグループが活動できるよう工夫していく。

行革10番 区長交際の領収書破棄は、いつから、だれの指示で行っていたのか。公文書の管理体制を改善せよ。

総務・区民部長 20年以上前より慣行で処理していた。適正な保管に努める。



世田谷公園で



高齢者福祉について

（福祉保健・文教領域）

ほか

共産 策定中の老人保健福祉計画は、障害者福祉や児童福祉も含んだ内容とせよ。公衆浴場を活用した、寝たきり高齢者への入浴サービスに取り組み。給食サービスは希望者全員に提供できるように、一層の充実を図れ。

福祉部長 高齢対策室長 だれもが安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。銭湯の活用は関係者と協議したい。需要に応えられるよう努力していく。

自民 特養ホームの入所待機者が増加している。区外ホームにも助成を行うなどして、ベッドを確保せよ。高齢者住宅改修費助成の限度額を引き上げよ。また、細川首相の「侵略戦争」発言は、歴史的事実を無視し、民族の尊厳を踏みにじるもので誠に遺憾だ。

区長 高齢対策室長 経費の点でも有効であり、検討したい。自己負担が軽くなるよう努めたい。

公明 助産費の支給制度が多くの対象者に利用されるよう、受給資格を分かりやすく周知せよ。申請手続きや銀行振り込み中心の支給方法も改善せよ。

福祉部長 「区のおしらせ」などを活用し、PRの機会を増やしたい。個々の事情に配慮している。

自民 要介護高齢者の増加に備えた施策の展開が急がれる。区民や医療機関などと協力し、地域で保健、医療、福祉の連携したサービスを提供できる体制を確立せよ。在宅福祉活動に幅広い区民の参加を得るには、報酬の支給も必要だ。原資となる「福祉基金」を創設せよ。都と協力して「総合福祉大学」を設置するなど、マンパワーの養成、確保にも努めよ。また、次代を担う子どもを安心して生み育てられる環境づくりに積極的に取り組め。

区長 助役 福祉部長 地域福祉を推進する基盤の整備の検討を進め、具体的な施策に結びつけたい。区民福祉振興基金の早期設置に努める。地域福祉計画策定のなかで検討するとともに、看護婦などの養成は国や都に施策の充

実を求めたい。子育ての支援策を検討し、児童福祉の向上を図っていく。

共産 国有地にある小中学校を改築する際、国は多額の承諾料を請求している。裁判に訴えても国の非を正せ。

区長 他区とも歩調を合わせ、承諾料の免除措置を働きかけていく。



放置自転車対策について

（都市整備領域）

ほか

公明 鉄道会社に駐輪場設置を義務づけるよう、国に法改正を強く要望せよ。都の放置自転車対策の強化も求めよ。

区長 建設部長 区長会を通じ、強力に要請する。積極的な支援を求める。

自民 小田急線立体化事業の説明会での反対派による妨害行動に対し、区は毅然とした態度で臨め。下北沢駅周辺は、立体化事業に先がけて、街づくり事業を進めよ。立体化の構造形式についても地元にもきめ細かく情報提供せよ。

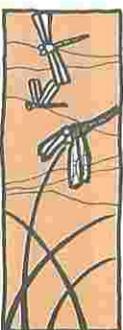
北沢総合支所長 道路整備部長 説明会の開催方法を再検討する。地元住民とともに進めていく。構造形式を考えていく環境を築いていきたい。

共産 都は、祖師谷公園の拡張を強行し、多くの住民を立ち退かせようとしている。計画の見直しを強く求めよ。

建設部長 住民の意向を十分ふまえて、事業を進めるよう、申し込んでいる。

公明 東急バスに田園調布等々力間の路線廃止の見直しを求めよ。自由が丘駅の東急線ガード下の整備も図れ。

玉川総合支所長 道路整備部長 バス会社と協議する。目黒区や東急電鉄と話し合いを重ねていく。



会派名 自民 自由民主党区議団 公明 公明党区議団 共産 日本共産党区議団 社会 日本社会党区議団 生活 ネットワーク区議団 民社 無所属クラブ 改革派 長期オールドと改選区議団 行革 10番 世田谷行革10番

次回の区議会定例会は11月4日～29日に開かれる予定です

区長の区議会招集

あいさつ(要旨)

厳しい財政状況のなかでも
区民福祉の向上に全力

ふるさと区民まつりは、過去最高の自治体の参加を得るなど、盛況でした。ご協力に感謝いたします。

今年夏は、北海道南西沖地震や鹿児島集中豪雨、度重なる台風の影響などで、日本列島の各地は大きな被害を受けました。このような状況する大きな自然災害を見ますと、防災対策の必要性を強く感じます。防災対策の充実など、区民の生命と財産を守る施策の推進に取り組んでいきます。

景気の低迷が続いており、中小企業への景気対策は緊急の課題となっています。区はこれまでも、景気対策緊急資金融資制度の融資条件の緩和などを図ってまいりましたが、今回新たに小規模企業を対象とした小規模企業景気対策緊急資金融資制度を設けます。今後とも、区内産業の振興に積極的に取り組みます。

精神障害者の社会参加を促進するため、生活の場を確保し、必要な生活指導を行うグループホームの運営費補助事業を実施します。また、高齢者福祉では、区が支給する紙おむつが入院先などで使用できない人に対し、おむつ代を助成します。さらに、ショートステイ事業も拡充するなど、福祉施策の充実を図っていきます。

住宅施策では、「せたがやの家システム」により、ファミリー層向けや高齢者向けの住宅を計画的に供給していきます。また、弦巻5丁目、高齢者住宅サービスセンターを併設した一般ファミリー向け住宅を、区として初めて建設します。

基本構想の策定については、現在、これまでの検討内容を取りまとめる作業に入っています。それらをもとに、改めてご議論いただく予定です。

財政状況はさらに厳しくなっています。なお一層の行財政点検を行うなど、区民の皆さんの期待に応える区政運営に努めます。

議決内容の続き

●工事委託契約の締結 1件
(全員賛成)

○跨線道路橋(不動橋)架替工事
契約金額 二億三六〇〇万円
工事箇所 上野毛1丁目26、14先

●負担附贈与の受け入れ 1件
(全員賛成)

○宇奈根1丁目アパート、砧7丁目アパート、深沢4丁目住宅、砧7丁目児童遊園
東京都より区営住宅及び区立児童遊園として無償贈与を受けた。

●区道路線の認定・廃止 12件
(全員賛成)

区分	所在地	延長(m)
認定	三軒茶屋2丁目13	七二・六二
	太子堂4丁目1	七二・六二
	八幡山1丁目18	五五・一一
	北鳥山1丁目57	八五・六五
	祖師谷1丁目21	六六・三六
	宇奈根2丁目26	一一〇・五五
	宇奈根3丁目2	一四〇・六〇
	鎌田1丁目16、19	三九八・七七
	砧公園1・10、12	七二四・五四
	大蔵1丁目6、8、13、14	三六五・三四
	岡本1丁目39	三四二・九四
	砧公園1	五三三・九〇
	大蔵2丁目1	二三四・〇一
廃止	砧公園1、3	二三四・〇一

請願

今回皆さんから出された請願は次のとおりです。

◆企画総務委員会で審査するもの 4件

○市内電話料金値上反対に関する請願

○岩崎邸に関する請願(弦巻2丁目)

○小選挙区制比例代表並立制反対、企業・団体献金の即時禁止、政党助成反対等の決議を求める請願

○固定資産税の評価替えに反対する意見書採択を求める請願

◆福祉保健委員会で審査するもの 4件

○児童福祉法に基づく保育所措置制度を守り公的保育制度の充実を求める意見書採択の陳情

○水保病被害者の早期救済に関する陳情

○児童福祉法に基づく保育所措置制度を守り保育所の充実を求める請願

○乳幼児医療費無料化制度の拡充についての請願

◆都市整備委員会で審査するもの 1件

○住宅都市整備公社による世田谷区西経堂団地の建替計画に関する請願

◆文教委員会で審査するもの 3件

○陶芸活動が続けられる場の提供を求める請願

○全日制高校の希望者全員の受入れ枠を確保するための陳情

○学習指導要領の再改訂を早急に求める陳情

要望書

都は、家庭用ゴミ袋の半透明化の義務づけを、区民への十分な説明と理解を経ないまま、テレビなどを通じて、10月1日より実施することをPRし始めました。

区議会では、これらのことは区民生活に影響を及ぼす重大かつ緊急な問題と受け止め、9月21日の本会議最終日に、急ぎ区民生活委員会を開催し、次の様な要望書を決定のうえ、都知事あてに提出しました。

家庭用ゴミ袋の半透明化に関する要望書

東京都は、10月1日より、家庭のゴミ収集の際の袋に、都が指定した半透明の袋以外を禁止し、あわせて氏名の記入を義務づけようとしています。

区民生活に重大な影響を及ぼす今回の改正が、各区を初め関係者の理解を経ることなく実施されることは、区民の間に大きな混乱を起してまいります。

今回の半透明袋の義務化は、ゴミの

この頃 10

ふるさとせたがや



今回ご紹介するのは、昭和36年頃の環状7号線、代田1・3丁目付近です。東京では、オリンピック開催に向け、道路や競技施設等の整備が急ピッチで行われていました。区内の主要幹線道路の一つである環状7号線も、その時に整備されました。

当時は交通量もさほど多くなく、路上に荷車を引く人も見受けられましたが、近年は、慢性的な交通渋滞で、特に大型車による交通騒音・振動・排ガス等の公害が大きな問題となっています。そのため、環状7号線沿道整備計画が策定され、安全で住みよい都市づくりが進められています。

代田という地名は、「だいたらボッチ」という強くて弓がうまいといわれている巨人の伝説から生まれようです。代田には「餅搗歌」「棒打歌」など、伝統的な民俗文化が伝えられており、今でも毎年1月15日には、「餅搗」の行事が行われています。



現在の様子▶

議員の住所変更

荒木 義一(自民)

〒158-8501 桜上水1丁目1-7-201
☎(三三〇二) 七四八五

編集後記

秋といえば、すがすがしく澄み渡る高い空が印象的です。スポーツや行楽に最適ですが、一方で変わりやすい天気泣かされることしばしば。

天気は3、4日の周期で変化します。秋晴れの日は実は意外と少ないことをご存じでしたか。

○読書週間が始まりました。新しい本だけでなく、本棚の隅に忘れられた古い本をもう一度手に取ってみてはいかがですか。昔読んだ頃の事が鮮やかによみがえってくることでしよう。

○区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局までお寄せ下さい。
TEL (五四三二) 一一一一
FAX (五四三二) 三三〇〇